

令和6年度第2回始良・伊佐保健医療圏地域医療構想調整会議開催結果【概要】

開催日時	令和6年9月30日（月）18時30分～20時
開催場所	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部（霧島庁舎） 2階大会議室
出席者	17人（代理出席2人を含む）
傍聴者	12人（うち 行政関係者7名）

<議 事>

1 報告事項

(1) 地域医療構想に係る「推進区域」に始良・伊佐区域が選定されたことについて

国の選定基準に基づき「推進区域」に選定された経緯及び推進区域における今後の取組等について説明。

(2) 第1回地域連携部門会における意見交換について

「推進区域」に選定されたことを受け、病床の有無に関わらず全医療機関及び関係者と、将来の始良・伊佐地区の医療提供体制について共有し、検討する機会として開催。

産業医科大学の松田教授を講師に迎え「ポスト2025年を見据えた地域医療構想のあり方」と題して講話をいただき、将来を予測するため地区分析の必要性や、人口減少に伴う医療ニーズの変化や高齢者社会に向けた医療介護福祉の連携等の必要性について理解を深めた。

2 協議事項

(1) 始良・伊佐地区の現状と課題について、始良伊佐構想区域 区域対応方針（案）について

始良・伊佐地区の現状と課題について関係者で共有し、区域対応方針（案）の各項目について、協議を行った。

（委員から意見等）

- ・ 地域医療構想を検討する上では、後継者問題等々を含め今後膝詰めで話し合いをしていく必要がある。
- ・ 交通アクセスの問題、人材不足等、行政ができることは何か、深掘りしていく必要がある。
- ・ 医療・介護の連携は必須だが、具体的にどう連携していくのが課題である。

※ 区域対応方針は、調整会議委員の意見を踏まえて、今年度中に国へ提出予定。

※ 区域対応方針を策定することを今年度の始良・伊佐保健医療圏地域医療構想調整会議の目標とする。

(2) 病床機能報告と定量的基準の照合結果について

令和5年度報告において、病床機能報告と定量的基準が一致しない医療機関は10医療機関。うち昨年度の第4回地域医療構想調整会議で協議済みの6医療機関を除く4医療機関について協議。

【結果】医療機関が病床機能報告で報告した病床機能が適当として、県保健医療福祉課へ報告する。

(3) 紹介受診重点医療機関の説明項目（案）について

紹介受診重点医療機関については、毎年度協議の場において確認が必要であるが、昨年度、医療機関から様式を定めてほしいとの要望も受け、説明項目を統一した様式（案）について協議を行い、合意。